

令和8年2月17日

各義務教育学校長 殿

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和8年度人事に係る転居に伴う引っ越し荷物の運搬について（依頼）

中川運輸が行ってきました「人事異動に伴う転出入者の引っ越しに係るコンテナ輸送」については、昨年度の引っ越しから「現住所から各島までのコンテナ運搬」及び「鹿児島本港南埠頭から新たな住所地までのコンテナ運搬」を実施しておりません。（各島から鹿児島本港南埠頭までのコンテナによる荷物積み出しは、これまでどおりです。）

については今年度も、今回転出入する職員が滞りなく動けるよう、下記の点に留意して、連絡等をお願いします。

記

1 転出者について

- 異動予定者は、各自で中川運輸以外の運送会社等に、「鹿児島本港南埠頭のフェリー」として発着所から、自分の新しい住所地まで。」の運送の契約を結んでおく。
- 中川運輸は積み替え作業を行わないので、契約の際に「港でコンテナ等からコンテナ等への積み替え作業があること。」を明確に伝えた上で、金額の交渉をしておくこと。
- コンテナの大きさや荷物の体積等を、契約する運送業者に伝えておくこと。
- 異動者の上鹿便は、令和8年3月27日（金）の予定。

2 転入者について

- 転入する教員は、各自で、「現在の居住地から、鹿児島本港南埠頭のフェリーとして発着所まで。」の運送の契約を結んでおく。
- 港で、頼んだ業者のコンテナ等から中川運輸のコンテナ等への積み替え作業をおこなう。ただし中川運輸は積み替え作業を行わないので、契約の際に「港で中川運輸コンテナ等への積み替え作業があること。」を明確に伝えた上で、金額の交渉をしておくこと。（積み替え作業の代金を事前に交渉しておかないと、港でトラブルになる。）
- 各自の荷物は、中川運輸のコンテナで、それぞれの赴任先の島に運搬する。
- 転入者の出発便は、令和8年4月3日（金）の予定。
当日の出航判断は、4月3日（金）の午前9時半頃、十島村ホームページに掲載される。

3 配慮事項

- 転出者・転入者ともに、荷物のおおよその体積や必要なコンテナの大きさ（フィート数）等については、各自で中川運輸・自分が依頼する業者ともに確実に連絡を入れておく。
- 転入者は、自分のコンテナが鹿児島本港南埠頭に着く「期日及びおおよその時刻。」を、予め中川運輸と打ち合わせておく。
- ★ 上記1～3については、3月初旬までに各学校のホームページ等の見つけやすい場所に掲載をお願いします。

フェリーとしま 鹿児島→十島村

教職員引越荷申込書

受付日 年 月 日

氏名(フリガナ)	性別 男・女	年齢 歳	单身 家族 人
----------	-----------	---------	------------

* 積地 * 【 】内の該当する項目に○をしてください。

【持込 or 集荷】 日時 月 日 (午前・午後) 時 分

* 集荷を依頼される場合は、お手数ですが必ず集荷先の地図をFAX願います。

* 集荷は運転手1名だけでお伺い致します。お客様の方で手伝いの方のご手配を必ず宜しくお願い致します。

お手伝い人数 名 います

〒

住所 _____ 道路 【 広い 普通 狭い 】
(中央線有り) (離合可) (離合不可)

TEL () _____

携帯用 _____

ピアノ 【 有 or 無 】 台数 台

動物 【 有 or 無 】 ゲージ数 個

バイク or 自転車 【 有 or 無 】 排気量 cc

使用コンテナ 【 スカシ(網)コンテナ [本] or 10Fコンテナ [本] 】

船積 出港日 月 日 船名 Fとしま2 揚港 島港

* 揚地

住所 鹿児島郡十島村 _____

* 車 輛 * 車検証も一緒にFAX願います。

【 有入者 or 無人車 】 台

車名: _____

長さ: _____

車両番号: _____

* 乗 客 指定寝台 : 2等

大人 名 (ドライバー含)

小人 名 (小学生)

未就学児 名 乳児 名

合計 名

* 運 賃

フェリーとしま出港当日に窓口にて現金払いとなります。

貨 物	車 輛	旅 客
集荷料	運賃	運賃
運賃	積込料	
小計	小計	小計
総合計 ¥		

備 考

・ 手続きの時間帯は出航決定～17時までの間にお願いします。

・ 乗船開始は21時からとなっております。お車無しのお客様は本船中央の旅客タラップより乗船となります。

(注) 積込時お車に乗れますのは ドライバーの方1名様のみとなります。

代理店 中川運輸(株) としま発着所 TEL219-1191 fax219-1193

フェリーとしま 鹿児島→十島村

教職員引越荷申込書

受付日 年 月 日

氏名(フリガナ) <u>タカラジマ タロウ</u> <u>宝島 太郎</u>	性別 <input checked="" type="radio"/> 男・女	年齢 <u>30</u> 歳	単身 家族 <u>4</u> 人
---	--	-------------------	---------------------

* 積地 * [] 内の該当する項目に○をしてください。

[持込 or 集荷] 日時 3 月 28 日 (午前・午後) 9 時 00 分

*集荷を依頼される場合は、お手数ですが必ず集荷先の地図をFAX願います。

*集荷は運転手1名だけでお伺い致します。お客様の方で手伝いの方のご手配を必ず宜しくお願い致します。

お手伝い人数 6 名います

〒 892-0823

住所 鹿児島市住吉町13-3

道路 [広い・普通 狭い]
(中央線有り) (離合可) (離合不可)

ピアノ [有 or 無] 台数 台

動物 [有 or 無] ゲージ数 / 個

バイク or 自転車 [有 or 無] 排気量 50 cc

TEL () -

携帯TEL 090-1234-5678

使用コンテナ [スカシ(網)コンテナ or 10Fコンテナ]

船積 出港日 4 月 3 日 船名 Fとしま 揚港 宝島港

* 揚地

住所 鹿児島郡十島村 宝島123

* 車輦 *車検証も一緒にFAX願います。

[有入者 or 無人車] 1 台

車名: アクト

長さ: 3.39m

車両番号: 鹿501わ9973

* 運賃

フェリーとしま出港当日に窓口にて現金払いとなります。

貨物	車輦	旅客
集荷料	運賃	運賃
運賃	積込料	
小計	小計	小計
総合計 円		

* 乗客 指定寝台・2等

大人 2 名 (ドライバー含)

小人 1 名 (小学生)

未就学児 1 名 乳児 名

合計 4 名

備考

・手続きの時間帯は出航決定~17時までの間にお願いします。

・乗船開始は21時からとなっております。お車無しのお客様は本船中央の旅客タラップより乗船となります。

(注) 積込時お車に乗れますのはドライバーの方1名様のみとなります。

代理店 中川運輸㈱ としま発着所 Tel.219-1191 fax219-1193

港での引っ越し荷物の積み替えについて

令和8年2月 十島村教育委員会

1 転出者

(1) 転出期日

- ア 3月26日(木) 名瀬便
- イ 3月27日(金) 上鹿便

(2) 3月27日(金)以降の計画

- ア 3月27日(金) 18時頃フェリー到着, その後, 港にコンテナ等の陸揚げ。
- イ 3月28日(土)の積み替え作業計画

グループ名	学園の属する島名	トラック集合時刻	積替え時間
第1グループ	口之島・中之島・諏訪之瀬島	午前9時半	2時間まで
第2グループ	平島・悪石島	午前11時半	2時間まで
第3グループ	小宝島・宝島	午後1時半	2時間まで

(3) 配慮事項

- ア 鹿児島港での積み替え作業は1～1時間半(最長2時間)です。通常の積み替え作業は各自が引っ越し業者等と予約する際に「運転手込みの2～3人」で契約されるようです。積み替え作業は料金に含まれますので, 確実に契約しておかないと, トラブルになる可能性があります。
- イ 各島に送るコンテナ数や網コン数を減らすために, 原則「混載(複数の先生の荷物を1つのコンテナに混在させて積む。)」とします。混載の場合は, 積み替えの際に荷物を間違えないよう, 荷入れにあたって全ての荷物の見えやすい部分に, 各自の氏名を記載(色違いのテープを貼る等)してください。
- ウ 網コンは, 原則各島1つの配布(島の実状によっては2つまで)とします。コンテナに入りきれない荷物(最後に残った方の分)が, 網コンということをお願いします。なお, 誰かのコンテナに空きスペースが生じた場合は, そのコンテナに別の方の網コンを, 網コンのまま混載させてください。
- エ 29日(日)までに引っ越し先が決まらない方・現在の居住者がまだ転出していない方等については, 港にコンテナを3月29日(日)の17時前までは留め置くことが可能です。(3月29日の18時には上鹿便で各島からの通常貨物が届くため, 必ず全てのコンテナを, 17時まで空にしてもらいます。
※ 29日(日)までコンテナを鹿児島港に留め置く場合は, 必ず自分で中川運輸の事前許可を得てください。

オ 人事異動発表後の荷入れ作業で、3月25日（水）上鹿便への荷物の積み込みが間に合う方がいらっしゃる場合は、可能な限り早く校長先生を通じて村教委に連絡してください。なお25日（水）に鹿児島港に届いたコンテナや網コンについては、3月26日（木）の17時までの早い時間帯に全ての荷を積み替え、コンテナあるいは網コンを空にしてもらう必要があります。（27日出航便に、空になったコンテナ等を載せるため。）

したがって、25日（水）に荷物を積み出す方については、26日（木）に鹿児島で、その荷物を積み替える家族や親族がいる方（あるいは26日の積替えを業者委託した方）に限るということとなります。

2 転入者

（1）引っ越し業者及び中川運輸への連絡

十島村への赴任は、県内・県外からの赴任にかかわらず、全て次の手順で行います。

ア 鹿児島港から各島への引っ越し荷物運送は、全て中川運輸が行います。（※他の業者は、運送できません。）各自で中川運輸（本資料の「3」参照）に連絡を取り、申込用紙で申し込んでください。（申込書には、港への荷物の到着予定期日を記載してください。また、運送する荷物の分量も「何フィートコンテナに何分程度の積み込み状態、等と記載する。」併せて記載してください。

イ 現在の居住地から鹿児島港までの引っ越し荷物の運送は、各自で近隣の業者に契約を行ってください。中川運輸は、教員の異動に関するトラック運送業務を行いませんので、必ず中川運輸以外の業者に予約してください。

（2）乗船日

4月3日（金）23時出港（21時から乗船）の名瀬便（予定）

※ 出港の有無等は、当日の9時半頃に、十島村のホームページに掲載されます。

※ チケット販売（昼間は17時まで。夜は19時～21時。）

（3）引っ越し荷物の搬入計画

ア 荷物の搬入期間

4月1日（水）～4月3日（金）（対応可能時間は、8時半～17時）

イ 中川運輸への申込み

○ 中川運輸への申込みについては、必ず中川運輸の申込書を用い、FAXかメールで行ってください。内容は、上記（1）アのとおりです。

ウ 運送業者との契約

十島村へ異動になりそうなことが判明した時点で、各自が近隣の運送業者に予約してください。予約内容は、「現住所での荷入れ作業」「現住所から鹿児島港までのトラック運送」「鹿児島港での積替え作業」までということになります。

積替え作業は、各自が引っ越し業者等と予約する際に、「積替え作業の要員」まで含めて契約してください。積替え作業があることを明確にして適切に契約しておかないと、運転手が一人で全ての積替え作業を行うこととなり、トラブルになる可能性があります。

エ 中川運輸に申込み後のやりとり

中川運輸への申込みの状況によっては、荷物の搬入予定が、ある一定の期日・時刻に集中する可能性もあります。その際は、先生方から提出された申込書を中川運輸で整理し、場合によっては中川運輸から先生方に連絡を取り、荷物の搬入期日・時刻を調整することも想定されます。

中川運輸から連絡を受けた場合は、御協力をよろしく申し上げます。

オ 引っ越し荷物の積み替えルール

引っ越し荷物は、荷物の搬入期間の3日間の内、どの日に持ち込んでも構いません。ただし、持ち込んだその日の5時までに、全ての荷入れ作業を完了させて、コンテナを締め切ります。(出航の日まで夜間は鹿児島港にコンテナを留め置くため、防犯の面から締め切ります。一度閉めたコンテナは、島に到着してからしか開けることはできません。)

※ 例えば、4月2日に荷物をコンテナに積み、積み込み終了後に電気店で電化製品を購入、その荷が3日に鹿児島港に届いても、自分のコンテナに荷を積むことはできません。2日の勤務終了までに、コンテナは閉めきられるからです。

電化製品等を新しく購入する場合は、積み替え作業をする当日に全ての荷入れ作業が終了するように、前もって購入・運搬等の手配を済ませておいてください。

3 情報

(1) 十島村教育委員会 (担当：岩村・今村)

892-0822 鹿児島市泉町13-13
十島村教育委員会
電話 099-227-9771
FAX 099-227-9773
メール toshima-ky@tokara.jp

(2) 中川運輸 (としま待合所 としま航路代理店)

892-0814 鹿児島市本港新町6番地
鹿児島本港南埠頭 としま待合所
電話 099-219-1191
FAX 099-219-1193
メール nakagawa-toshima@gold.ocn.ne.jp

令和8年3月吉日

各義務教育学校長 殿

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和8年度 十島村転入教職員に係る諸計画について（案内）

このことについて、下記のとおり計画しておりますので、各学園のホームページ等への掲載をお願いします。

記

1 転入・新規採用教職員への赴任説明会

(1) 日 時 令和8年3月26日(木) 13:15 ~

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室(鹿児島市泉町14-15)

※ 転入に必要な全ての手続きについて、役場各課から説明します。生活物資・食料品は生協やネット販売等になりますがその説明等も予定されていますので、必ず出席してください。

2 新任校長・教頭辞令交付式

(1) 日 時 令和8年4月1日(水) 15:00~15:20

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室

3 転入教職員・新規採用教員宣誓式

(1) 日 時 令和8年4月3日(金) 13:40受付開始 14:00~15:00

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室

4 フェリーとしま2の出航

(1) 出航時刻 令和8年4月3日(金) 23時発(乗船は21時から開始)

赴任する全員がこの便に乗船することになります。出港や欠航の判断は、4月3日の午前9時半頃に、十島村のホームページ上で発表されます。

5 その他

上記1~3計画の詳細や、港での見送りについての配慮事項等は、異動発表の日に赴任先の各義務教育学校から、文書で現任校や本人宛に送付する予定です。

なお、「初任研免除の初任者」以外の方については、人事異動発表の日までに十島村の各義務教育学校や教育委員会に連絡を取ることを、お控えください。

十島村教育委員会
担 当 学校教育指導監 今村
電 話 0992-227-9771
メー ル toshima-ky@tokara.jp

令和 8 年 3 月

十島村転入教職員 殿

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和 8 年度転入教職員赴任説明会の開催について（お知らせ）

早春の候、ますますの御清祥のこととお喜び申し上げます。この度の人事異動で十島村へお越しただけることとなり、職員一同心からお待ちしております。

さて、令和 8 年度転入教職員赴任説明会を下記のとおり開催いたします。
御多用の折とは存じますが、御出席よろしく願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 2 6 日（木） 13:30～15:00
(受付 13:15～)
- 2 場 所 十島村役場 4階会議室 鹿児島市泉町 1 4 番 1 5 号
- 3 内 容 引越しや転入手続き、及び学校事務に関する説明
- 4 その他
 - (1) 説明会終了後、15:00 から生協コープ鹿児島の加入説明を行います。希望される方は印鑑と出資金 1,000 円を御持参ください。（生協に加入している方は組合員証など組合員番号が分かるものを御持参ください。）
 - (2) 十島村の金融機関は郵便局のみです。3 月中に現在の学校で、ゆうちょ銀行の口座振込登録をしておくことをおすすめします。
 - (3) 新規採用者（新規期限付職員を含む）は給与口座の登録をしますので、鹿児島銀行の通帳と届出印をご持参ください。（鹿児島銀行口座は必須です。口座をお持ちでない方は口座開設の手続きを必ず行ってください。）
 - (4) 赴任説明会の出欠確認をしますので、期日までに
右記の QR コード又は <https://forms.gle/ybPs9uzw4nicFNxq5>
から送信してください。
 - (5) 当日は、体調不良の際は出席をお控えください。
なお、役場駐車場は空きがないため、御来場の際は
公共交通機関でお越しいただくか、
お近くの有料駐車場を御利用ください。



※発表前の電話連絡等は御遠慮ください。

○Google フォーム送信締切日

令和 8 年 3 月 2 3 日（月） 17:00 まで【期日厳守】

十島村教育委員会

担当 松尾・加治屋
TEL 099-227-9772
FAX 099-227-9773

新任校長・教頭 殿

令和8年3月吉日

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和8年度 十島村新任校長・教頭辞令交付式
の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、出席についてよろしくお願いします。

記

- 1 開催日時
令和8年4月1日（水） 15:00 ～ 15:20
- 2 開催場所
十島村役場 4階 会議室
- 3 出席者
(1) 新任校長・教頭辞令交付式（新任校長及び新任教頭）
(2) 十島村長及び十島村教育委員会教育長
- 4 会順
別添参照
- 5 留意事項（新任校長・新任教頭への指示内容）
(1) 当日の14時30分までに十島村教育委員会教育長室に来庁し、教育長の指示を受けてください。
(2) 15時00分から、役場本庁舎の4階会議室で「十島村教育委員会 令和8年度新任校長・教頭辞令交付式」を実施します。（新任校長は、辞令を持参してください。）
(3) 宣誓書は、転入教職員説明会の際に配布しますので、記名し、4月3日開催の宣誓式の際に提出してください。
(4) 来庁途上での交通法令等の服務規律の厳守等、学校の管理職としての自覚をもって式に臨むよう、よろしくお願いします。
(5) 役場駐車場に余裕はありませんので、公共交通機関等を利用して来庁してください。やむを得ず自家用車で来る場合は、近隣のコインパーキングを利用してください。

【注意事項】

○ 当日になって、発熱又は風邪の症状がある場合には、村教育委員会担当まで連絡の上、出席を御遠慮ください。

(099-227-9771 十島村教育委員会 担当：学校教育指導監 今村)

令和8年3月吉日

転入教職員及び新規採用教員 各位

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和8年度 十島村転入教職員及び新規採用教員宣誓式について（通知）

このことについて、下記のとおり行いますので、出席についてよろしくお願ひします。

記

- 1 式の実施日時
令和8年4月3日（金） 14:00 ～ 15:00
- 2 実施場所
十島村役場4階 大・小会議室
- 3 出席者
全ての転入教職員（初任研免除の新規採用教員も含みます。）
- 4 式順
受付（13:40～13:55）
 - (1) 開式のことば
 - (2) 転入教職員代表者宣誓
 - (3) 教育長あいさつ
 - (4) 村長歓迎のあいさつ
 - (5) 鹿児島教育事務所長あいさつ
 - (6) 転入教職員代表者のあいさつ
 - (7) 来賓・職員紹介
 - (8) 転入教職員自己紹介
 - (9) 「十島の歌」鑑賞
 - (10) 閉式のことば
- 5 留意事項
代表として宣誓書を読み上げる方を除く先生方については、宣誓書を事前に受付で提出してください。
転入教職員の自己紹介は、現任校の職名と氏名、旧任校と職名程度の内容としてください。

【注意事項】

- 当日になって、発熱又は風邪の症状がある場合には、異動先の校長先生（校長先生が異動する学校は、後任の校長先生に）連絡の上、出席を御遠慮ください。
また、連絡を受けた校長先生は、式の事前に村教委に連絡してください。
(099-227-9771 十島村教育委員会 担当：今村)

令和8年3月吉日

転入教職員 各位

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

十島村に転入する教職員の「待合所」及び鹿児島本港南埠頭
における見送りについて（依頼）

標記の件については、例年十島村役場及び港湾関係者の御厚意により、岸壁における見送りが許可されているところです。

「フェリーとしま2」用フェリーターミナルについては、埠頭の広さが限られており、狭い範囲に大人数が集まることになると、事故発生の恐れがあります。

更に人の密度が高まることで、現在もまだ流行が続いているインフルエンザ等の感染症拡大リスクを高めてしまうことも予想されることから、見送りに関しては、下記のとおり御協力をいただくこととしました。

つきましては、十島村の各義務教育学校への赴任に係る港での見送り等に当たり、下記に十分配慮し、遵守していただくようお願いいたします。

記

1 見送りの範囲

見送る方々の範囲については、原則として家族やこれまでの勤務校の職員でお願いします。その他の方々の見送りについては、学校等で行うようお願いします。

どうしても港まで行かなければならない理由がある場合であっても、港における安全確保のために、見送りの人数は最低限になるよう十分な配慮をお願いします。

なお、これまでの勤務校の保護者や児童生徒については、転落や事故等の未然防止及び出航が深夜に及ぶことによる児童生徒の健康を配慮し、港における見送りを自粛していただくよう要請してください。

2 配慮事項

○ 紙テープの使用は禁止されています。

○ 船内への横断幕の設置は禁止されています。また、極少人数の見送りであっても、インフルエンザ等感染症の拡大防止の観点から、離岸の際等に大声を発すること・校歌等を合唱すること等については、控えるようにし、静粛な見送りをお願いします。

○ マスク着用については自己判断としますが、港にお越しの際はできるだけマスク着用をお願いします。

なお、乗船される方については、本人及び家族であっても、当日に発熱又は風邪の症状がある場合には、必ず医者診断を受けその指示を仰ぐようお願いいたします。

令和8年3月吉日

転入教職員及び新規採用教員 各位

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和8年度転入教職員及び新規採用教員に係る宣誓書
着任届・免許状の写しの提出について（依頼）

このことについて、下記のとおり提出してください。

記

1 提出期限

(1) 宣誓書及び着任届

宣誓書及び着任届の様式は、転入教職員説明会で配付します。宣誓書は転入教職員宣誓式で受付に提出し、着任届は着任後に校長に提出してください。

(2) 免許状の写し

転入教員の免許状等のPDFデータは、4月10日（金）を期限として、校長が十島村教育委員会に送信することになっています。着任後すぐに全ての所有免許状等の写しを作成し、校長に提出してください。

※ 免許状については、転入された教員等（管理職も含め）が有する全ての免許状（両面記載の場合は両面とも印刷。幼稚園、高等学校・特別支援学校を含め、全ての学校種）及び免許状更新講習修了確認証明書・免許状更新講習免除証明書・臨時免許状等の写しを、校長に提出してください。

2 提出先

各義務教育学校の校長

3 その他

免許状及び更新講習修了証明書等は、所有免許状調査やその他の事務処理に必要となることから、年度当初で転入教職員全員分の免許状の写しを集め、教育委員会で保管しています。漏れのないようよろしくお願いします。

異動後すぐに免許状の写し（更新講習修了証明書）が必要になること、及び必ず島に持参し、それらの写しをすぐに校長に提出する必要があることを踏まえ、確実な保管と写しの準備をお願いします。